

【重要なお知らせ】

2026 年 4 月 1 日より新設される手数料のご案内

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

このたび福島銀行では、移管の手数料を新設させていただきますのでお知らせいたします。

お客様にはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■新設手数料の内容

名称	内容	金額(税込み)	対象・条件
伝票持込手数料	窓口にて伝票を 6 枚以上(マルチ伝票は 6 件以上)ご提出いただいた場合に手数料を申し受けます。	・1 枚～5 枚まで:無料 ・6 枚～10 枚まで:1,100 円 ・11 枚～15 枚まで:2,200 円 ・16 枚～20 枚まで:3,300 円 ※マルチ伝票の場合は、「枚」を「件」と読み替えます。 ※以降、5 枚毎に 1,100 円を追加	お持込みの都度発生
帳票方式振込依頼書持込手数料	帳票方式振込依頼書を窓口にて提出いただいた場合に手数料を申し受けます。	3,300 円 ※連記式の振込依頼書は 1 枚以上、単票式の振込依頼書は 6 枚以上が対象となります。 ※21 枚以上の振込依頼書(単票・連記式)をお持ち込みの場合、以降、5 枚毎に 1,100 円追加	お持込みの都度発生

■お客様へお願い

・上記手数料のかからない、法人インターネットバンキングやバンキングアプリのご利用をご検討ください。

・営業店窓口のタブレットを利用し、ご自身でお取引いただきますと上記手数料はかかりません。

【法人インターネットバンキングのご利用で、手数料がお得になります】

■法人インターネットバンキングの出金申請の機能をご利用いただければ、伝票の作成が不要ですので、伝票持込手数料がかかりません。

■法人インターネットバンキングで振込みをご利用いただければ、帳票方式振込依頼書持込手数料がかかりません。

○ご不明な点がございましたら、お近くの当行本支店までお気軽にお問合せください。